

「生活給」についての認識は理解はしている。一方で… 業績や経営収支を見なければならぬことも事実である。

「2024 年年末手当に関する申入れ」の第 2 回交渉が行われ、前段に営業より「収入動向」と「9 月分の営業成績の説明を受け、団体交渉に行った。

組合からは「自然災害や輪軸不正問題の影響がある中でも前年並みに推移している。今後の収入確保に向け社員の士気を上げるためにも 3.0 箇月を求めている」と指摘し、「衆議院選挙の結果も経済対策や物価高騰の中で賃金が上がらないなどの表れである。社員にとって期末手当は生活給であり、信頼を取り戻すため奮闘する社員の労苦に報いるべきである」と主張してきた。

会社は、「今年は自然災害が多く、臨時作業に携わった社員には感謝している。ただ一方で計画から 20 億円ショートしている。今後、中間決算も明らかになってくるが総合的に判断し次回考案方を示していきたい。組合の主張する生活給についても認識はしているが業績など経営収支も見ながら判断していく。組合の主張については経営陣に伝えていく」と回答している。

組合は「今日の物価高騰が続く状況を見れば、月 2~3 万円の支出増となっている。生活給から見ても 3.0 箇月は最低限の要求であり、会社は社員と家族の生活改善に応えるべきである。」と主張してきた。

会社には「業績」もあるが、それを支える社員にも「生活」がある！

コロナ感染症も収束し、2024年問題を含め、新たな支援として「中期経営計画 2026」の期間新たな支援策として 193 億円が決められ、昨年10月には政府による「物流革新緊急パッケージ」として「10 年後を目途に貨物鉄道についても輸送量を2倍に引き上げる目標とする」ことが発表されるなど、貨物会社を取り巻く環境は大きく変化している。

社員・家族の切実な願いは「生活改善を最優先してほしい」ということであり、経営陣は認識すべきである。

貨物社員の実態は、「賃金・生活実態アンケート調査」結果でも明らかのように毎月の赤字は 35,535 円と昨年より増加している。期末手当は「生活給」そのものであり、要求に応えるべきだ。



物価高騰で社員の生活はひっ迫している!
今こそ、要求に応え社員・家族の生活改善を!
次回第3回交渉11月7日(予定)